

供した。爾來同會館は社會的施設として、將た文教化施設乃至娛樂施設として社會一般のために利用せられてきたか、本會解散後の現在民主日本に於ける労働者の殿堂として芝公園の一角に聳いてゐるのである。

第十六項 建設期の概観

以上は大正九年十月に行はれた幹部の更迭即ち添田、永井及び田澤の諸氏の常務理事就任、續いて劃期的な「協調會宣言」の發表以後昭和の初期に互る時代の概観であるが、その間大正十三年八月二日には田澤義輔氏は常務理事を辞任し、更に大正十五年六月二十八日には永井亨代も退任し、以後昭和六年五月九日に至るまで常務理事は添田敬一郎氏單獨となつたが、協調會は社會の誤解

と非難の中に處して、嚴正中立の態度を保持し、即ち労働者何れにも偏せが而し資本家と接觸を保つと同時に労働者との接觸を密にし、以つて労働協調の爲めに盡力し、社會の爲め盡すこと少なからざるのがあつた。それと共に、國際的には國際労働局の活動を通じて協力することにもあつたが、偶々國際労働局長アルベル、トーマ氏の同局日本支局訪問の際、昭和三年十二月十三日本會を訪つて添田常務理事と懇談し、同理事の挨拶に答へて次の如く述べられたことは、その間の消息を傳へるものがある。

「――國際労働局が設立されてから十年になりますか、これと實際に連絡を保ちたる機関は、日本に於ては協調會あるのみであつて、協調會と労働局との間には